

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### a. 企業間の連携

弊社の社会的価値として、持続可能な森林資源から付加価値を生み出し社会に貢献することを掲げています。その取り組みとして、国内の森林資源を価値に変え、私たちに関わる全ての人々が利益を享受できるように、新たなサービスや製品を生み出し続け、森林資源を生産する事業者や行政等と連携することで、地域の持続発展につながる活動を行ってまいります。

#### b. グリーン化の取り組み

弊社は再生可能エネルギーの導入や再生エネ電力利用の推進を図っており、2024 年度までに再生可能エネルギーの導入率 30% を目標に取り組んでいます。その取り組みを通じて得たノウハウ等を取引先に共有することで、グリーン化を推進していきます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。また、支払サイトを 31 日以内とします。

### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

①事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先、地域社会に適切に配分します。

②日本での国産材の需給率は低く、間伐できない山々が放置され災害に繋がっており、林業の担い手不足が深刻な問題です。私たちは国産材を使うことを軸として、価値のあるプロダクト、サービスを提供し続けることで、林業への貢献を進め、山の防災にも寄与していきます。

③当社では、クリスマスツリーアートイベント（神戸市元町5丁目商店街）等を主催し、元町商店街を盛り上げ、子どもの「やってみたい」を引き出すイベントを発信しています。獲得した利益の一部を、こういったイベントを通じて社会にも還元します。

2024年3月11日

株式会社なかよしライブラリー 代表取締役 濱田 創  
企業名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。